

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ピヨピヨ保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 ピヨピヨ福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 土山 喜代美		
定員（利用人数）	90 名		
事業所所在地	〒 580-0004 大阪府松原市西野々2丁目3-5		
電話番号	072 - 333 - 8066		
FAX番号	072 - 332 - 8450		
ホームページアドレス	https://piyopiyoikuen.or.jp/		
電子メールアドレス	piyopiyo-hoikuen@ninus.ocn.ne.jp		
事業開始年月日	平成15年4月1日		
職員・従業員数※	正規	14 名	非正規 18 名
専門職員※	保育士、栄養士、管理栄養士、調理師、看護師		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、ホール、子ども用トイレ、大人用トイレ、調理室、一時保育室、保健室、職員室、職員休憩室、教材庫、相談室、屋上プール、園庭、借畑		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成28 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

「共に育つ」の育ちあいの精神を大切にし、保護者、地域の方々そして保育園が連携し、日々子どもたちの最善の幸福の追及のために努力を惜しみません。職員は愛情をもって子どもたちに接し、保育技術の習得、資質の向上に努めています。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①健康でしなやかな身体づくりのため、広い運動場やホールを使用し、全身を使う活動を取り入れている。
- ②自園の畑で栽培し、育てることの楽しさを感じ、クッキング等につなげ食育に取り組んでいる。
- ③文化を大切にし、季節の変化を感じられる行事を行い、伝統楽器である太鼓に取り組んでいる

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和3年7月28日～令和4年3月31日
評価決定年月日	令和4年3月31日
評価調査者（役割）	0901C048（運営管理・専門職委員） 1701C001（その他） 0701C042（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

ピヨピヨ保育園は1964年高見の里共同保育所（保護者と保育者の共同運営による認可外保育施設）として誕生し、その後数回の移転と改名を行い建設された「ピヨピヨ共同保育所」が前身です。2003年、定員32名の認可保育園として開園しました。開園後地域からの要望に応え、2回の増築を行い、現在、0歳から5歳90名定員（入所89名）の保育園です。

中央環状線沿いにありますが、少し中に入ると、周りは民家と田畑があり、近くには何か所も公園があり、散歩時などは声を掛けられるなど地域に親しまれている保育園です。

事業所の特徴としている「健康でしなやかな身体づくり」では広いホールを活用してリズム運動や天気の良い日には散歩に出かけ、園庭では鉄棒、ボール遊び、縄跳びなど年齢に応じた計画がたてられ、身体を動かすことに気持ちよさ、友だちと遊ぶ楽しさを感じられるよう保育をしています。「毎日の食生活を大切にする」では、自園の畑で栽培した食材をクッキングにつなげ食育に取り組んでいます。広い農園で地域の方の指導を受けながらジャガイモを植えている子どもたちの元気な姿がありました。

法人の理念である「ともに育つ」の育ちあいの精神を大切に保育園、保護者、地域の方と連携した取り組みとして、「地域子ども祭り」や「地域フェスタ」に参加し、5歳児が和太鼓を披露しています。地域の和太鼓サークルから指導者を招いての5歳児への和太鼓は、開園以来継続して取り組んでいます。また、行事の際、法人理念の説明や子どもの発達について解説するなど、保護者に伝え、共有化に努めています。

職員は法人理念に基づき、子どもや保護者に向き合い保育を行っています。園の努力により、職員が定着してきて、若い職員も経験豊かな職員も共に働きやすい職場環境になっています。コロナウィルス感染拡大の状況のもと、保育においても様々な制限が余儀なくされるところもあります。しかし、その中であっても、職員の努力や工夫で、子どもたちにより良い保育を提供しようと取り組みを進めています。

◆特に評価の高い点

- ①働きやすい環境づくりに努力しています。
働き続けることができる環境・関係性を整え、職員の定着を図り、保育を積み重ねています。当評価機関が行った職員ヒアリングでも「お互いさま」「働き続けたい」という言葉が聞かれました。
- ②月に1回食育の日を決め取り組みを行っています。
クッキング保育や畑で栽培した食材を給食に活かすこと、喫食状況を把握してメニューや調理法の工夫をするなど、給食室と保育室が連携し食育に取り組んでいます。
- ③年齢別・分野別に系統だった保育が計画され、職員は共有し、実施しています。
- ④表現や制作に力を入れて取り組んでいます。
特に制作では、1年間を通じてテーマを決め、季節を感じることで、また子どもたちの手指の発達に応じた適切な制作に取り組んでいます。作品展では、子どもたちの作品を展示するとともに、保護者に対して、手指の発達と制作活動の関係がよくわかる図解入りの説明を掲示するなど、子どもを真ん中に保護者とともに子育てしていくという法人方針が貫かれていました。

◆改善を求められる点

園舎は2度の増改築を行い、動線や部屋の使い方など工夫を重ねてきています。空間の確保や効率的な動線の確保など、より一層の工夫が求められます。特に0歳児保育室や避難階段など、子どもたちや保護者、保育者の安全性・利便性を将来の建て替えを待たずに、年次的な改善計画の策定と中長期計画に反映していくことを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

認可外のピヨピヨ共同保育所が、3歳児までの32名定員の認可保育園として誕生し、地域の保育ニーズに応え、翌年には5歳児までの60名定員となり、現在は90名定員となっています。

今回、3回目の第三者評価受審となりましたが、前回の事業所コメントに記載しましたように、定員が増すときに増改築を行っており、施設の構造の中で保育環境と保育内容を職員間で色々論議し、子どもたちにとって一番良い園舎の使い方、保護者の動線や職員の動きなどの最良を追求し、子どもたちにより良い保育の提供のために職員一同議論、工夫を行ってまいりました。一法人一施設のため運営面を工夫している中で、「広い運動場やホール」を獲得できたことは本当に良かったと自負しております。

今回は、当園が子どもたちの成長、発達のため、より良い保育を目指し保育の質向上に取り組んでいることの再確認と、コロナ禍の中、安全安心の感染防止対策に配慮し、子どもたちの成長、発達に大切なことを常に考えながら日々の保育に取り組んでいることの振り返りも兼ねて受審いたしました。

地域の感染者数の増加や、まん延防止措置などで受審の延期を余儀なくされましたがピヨピヨ保育園の保育の確認として全職員で一つ一つの項目を真剣に、丁寧に考えて自己評価してまいりました。

過去の受審で指摘をされた「改善を求められる点」については、前回受診後すぐに全職員で論議し、直ちに改善ができない施設設備面も、短所としてそのままにするのではなく、保育面で長所に変換するためにどうすれば良いのかの議論を繰り返し、子どもたちにとってより良いものを追求してまいりました。

しかし、今回の受審でも「改善を求められる点」は、やはり施設設備面のことでありました。より良い保育へと転換しようと保育内容の質向上に取り組んできた事には触れられず、過去に指摘された施設設備面の構造上の問題を繰り返し指摘されたに至ります。

現状の福祉サービスや保育の質向上に向けて取り組んでいることを評価されるよう、「改善を求められる点」については、今後、福祉サービスや保育内容がさらに向上していくために、職員間でしっかり議論しあえる内容であるものを望みます。

設備面への評価に対しては、今後の建て替えや改築での改善を検討いたします。これからも『子どもたちをまんなかに周りの大人たちも育ちあえる保育園』として保護者の方や地域の方から信頼される保育園として、子どもの最善の利益のために一層の努力をいたします。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人理念、基本方針はホームページやパンフレット、入園のしおりに明記しています。また、保育園の玄関やホールにも掲示し周知しています。職員には、新人研修や総括会議・方針会議などの度に再確認するなど理解を深める取り組みをしています。保護者に対しては、入園の際や、行事毎に保育内容とともにわかりやすく説明しています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	社会福祉経営者団体や保育園経営者団体が主催する研修やセミナーに参加し、社会福祉全体の動向を把握する努力をしています。また、松原市内の施設長会議や他園との交流の中で情報を把握し、分析しています。会計事務所と相談しながら、定期的にコスト分析を行い、安定的運営の維持継続に努めています。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人の理事会や園長・副園長・事務長・副主任で構成する事務所会議内で、収集した情報に基づき、実施する事業内容や保育体制などについて論議しています。それらの内容を職員会議にも投げかけ、職員一人ひとりが経営課題に関心を持ち取り組めるよう働きかけています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を策定しています。経営課題を明確化し、大規模改修や土地問題、人材確保についての方針を明確にしています。今後は具体的な年次計画策定と財政計画を期待します。	
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画をふまえた単年度の計画を策定しています。人材確保については、数年退職がなく、保育の積み重ねを構築しています。コロナ禍での対応や、また定員割れの状況などが生まれている中、その都度修正を加えながら実施しています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	次年度に向けた職員会議の中で、事業計画・保育計画について論議しています。年度末の職員会議で到達状況の確認や見直しをしています。予算や決算についても、職員会議で丁寧に報告・説明し、一人一人が保育園運営をになっていることを意識化するよう取り組んでいます。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	(コメント)	保育計画を掲示板に掲示しています。クラスだよりのなかで、各クラスの計画と発達について発信しています。事業計画全体については、年度初めのクラス会や保護者会で、園長が説明しています。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	職員会議の他に、月案検討会議や乳児・幼児会議、給食・アレルギー会議を毎月設け、副主任を中心に保育内容を検討し、質の向上に努めています。中間総括と年度末総括で、一年間の振り返りと次年度への課題を共有化しています。全職員の自己評価にも取り組んでいます。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	職員会議で明確化された課題は、事務所会議で改善にむけ整理し、再度職員会議で論議しています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	職務分担票や各種マニュアルで、施設長の役割を明示しています。また園長不在時の対応についても明記しています。今後は、保護者に向けて、園長の役割等を明確にすることを期待します。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	施設長は順守すべき法令等の研修や勉強会に積極的に参加しています。学んだことについては、職員に口頭や文章で伝えていきます。今後は、最新の法令などを職員がいつでも見ることができるよう事務所に設置することを期待します。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	施設長は保育の質の向上に意欲を持ち、園全体の状況把握に努めています。定例会議以外にも状況に応じて会議を招集し現状や課題を把握し、改善の向けて取り組んでいます。研修については、受講が可能なように勤務体制にも配慮しています。施設長は職員の意見を積極的に取り入れ、質の向上に向けて努力しています。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	経営改善や業務の実効性を高めるため、常に、施設長・副園長・事務長と相談しながら、コストバランスの分析と保育の質の向上に向け人員配置や労働環境の整備に取り組んでいます。

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 b
	(コメント)	有資格者を基本とし、経験年数や正規・非正規のバランスに配慮した人員配置を行っています。有給休暇取得も全員が消化できるよう心を配り、福利厚生にも力を注いでいます。就職フェアなどにも積極的に参加し、実習生を入職に結びつけるなども取り組まれ、人材の確保・定着に力を注いでいます。その成果もあり、現在職員の定着を図っています。より一層の奮闘を期待します。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。 a
	(コメント)	必要なICT化を進めることで、職員の負担軽減を進めています。キャリアシートを作成し、各職員が見通しをもって働くことができるよう努めています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 a
	(コメント)	法人の理念・基本方針の理解を深め、目指す保育を一致させことを基本に職員集団作りをしています。子育てしながら働きづけられる職場づくりで、職員の定着と同僚性を高めています。職員の有給休暇取得率は100%となっています。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 b
	(コメント)	職員ハンドブックで、「期待する職員像」を明記しています。年2回、職員全員が自己評価を行い、一人ひとりの到達状況を把握し、園内研修や園外研修への参加を促しています。現在、目標管理シートを作成し、一人一人の保育力量の向上に取り組んでいます。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 a
	(コメント)	職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定しています。コロナ禍で外部研修への参加は難しい状況になっていますが、実践的な園内研修を実施し、職員同士が学びあえる場を設けています。

19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	職員一人ひとりが希望する研修に参加できるように、勤務時間等の配慮をしています。研修終了後は報告書を提出し、各会議で発表の場を設けています。外部研修についても、正規・非正規に関わらず案内をしています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	(コメント)	実習マニュアルを策定し、受け入れ窓口を明確化し、クラス担任と相談し、効果的な実習ができるよう体制整備をしています。実習期間中は養成校とも連携し、次週内容やプログラムについても相談しています。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	園の事業計画・報告、財務に関する情報などはホームページで公開しています。今後は、地域に向けた情報発信の工夫を期待します。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント)	経理規定、運営規定を定めています。毎月、会計事務所から経営状況についてのアドバイスを受けながら安定した運営の努力をしています。決算・予算については、職員会議で職員へ報告・説明をしています。外部監査は行っていません。	

			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント)	地域とのかかわり方等は文章化しています。門前に地域向けの掲示板を設置し、園庭解放の情報や一時保育についての情報発信をしています。近隣の畑をかり、地域の方に指導を受けながら、作物のタネまきから収穫までを行い、子どもたちだけでなく、近隣の方たちにも好評です。地域の子供祭りやフェスタには、ピヨピヨ保育園の4歳児、5歳児が出演し、地域の方々との交流を深めています。園庭解放や一時保育事業にも取り組んでいます。	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	(コメント)	職場体験やボランティアを積極的に受け入れています。ボランティア受け入れに関する基本的な考え方を文章化し、オリエンテーション資料も作成しています。それらの資料を用いて、職員の勉強会も行っています。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント) 関係機関のリストアップを行っています。要保護児童対策地域協議会に園長会の担当者として関わったことや、社会福祉協議会地域貢献委員として園長が参加するなど、地域のネットワークに積極的に参加しています。配慮の必要な児童や家庭についても関係機関と連携しながら見守りを行っています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント) 園見学や子育て相談、園庭解放などを取り組んでいます。園庭解放では、専門的な知識を活かしたあそびや絵本の読み聞かせ、リズム遊びを取り組んでいます。給食レシピや離乳食レシピなどの提供も行っています。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント) 園見学や子育て相談は随時行っています。地域のネットワークに保育園として参加し福祉施設のマップ作りや地域活動に協力しています。災害時に備え、地域の避難所になることの実現化を図っています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント) 子どもを尊重した保育については、保育理念、方針に明示するとともに、毎年1回全職員参加の職員会議の場で、こどもの権利条約や児童憲章の研修を行っています。子ども一人一人を尊重する取り組みの一つとして、子どもたちを呼び捨てや愛称で呼ぶことはせず、一人一人の名前を大切に呼び取り組んでいます。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント) 民家と隣接した立地という中、園庭まわりのフェンスに外部と少し遮ることのできる網をはり、夏場のシャワーやプールの時も網をはって目隠しをしています。研修でもプライバシー保護について話していますが、今後はマニュアルにも明記したり、園庭に面した男の子用トイレにも囲いなどすることを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント) 園のパンフレットは取り組みの写真や園の理念、保育方針など記載し、カラーで見やすくコンパクトサイズで作っています。何より園のホームページのブログでは日々の保育の様子を写真等で随時発信しており、在園児だけでなく、地域の方々向けにも、わかりやすく紹介しています。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント) 「重要事項説明書」には、送迎についてや、発熱時、災害時の対応、保育に必要な保護者負担など丁寧な説明があり、家庭の同意も取っています。昨年度は海外からのご家庭にも翻訳サービスなどを使って理解してもらえよう説明を行っています。	

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント)	転園や卒園しても、いつでも園に相談できることを知らせていますが、転園時に引継ぎ文書をつくることは、文字だけでの情報伝達が難しい面があり、必要に応じ電話でのやりとりにとどまっています。要保護家庭については、市の担当通して伝えています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	行事の際にアンケートをとったり、コロナ禍による感染予防のため交流の機会は少なくなっていますが、可能な限りの感染対策をして意見交換をしています。意見箱や日々の連絡帳の活用、保護者会への積極的参加によって保護者の声を聞き、日々の運営に反映しています。今後は、行事や日々の対応だけでなく、通年の園生活を対象とした利用者満足度をはかるアンケート調査などに取り組みられることを期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント)	第三者委員や苦情受付の制度についてホール前に掲示して知らせ、実際に寄せられた苦情についても当事者の確認・了承のもと、経過報告、是正内容についてホール前に掲示し知らせています。昨年寄せられた苦情に対して、詳細な経過記録や園の対応の改善策が記録されていました。	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント)	保護者がだれにも会わずに深刻な相談ができるよう事務所横に子育て相談室を設けています。また送迎時には担任だけでなく、事務所も積極的に保護者へ声掛けをしたり年2回の個人懇談をもつなど保護者が声をかけて相談しやすい雰囲気をつくっています。玄関に面した事務所の窓は保護者から声掛けしやすいスペースになっています。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント)	保護者からの相談、意見に対しては、園長、副園長が中心になり事務所で迅速に対応、必要に応じて対策会議を招集して検討の上回答し、組織的対応の仕組みがあります。コロナ禍、保護者との日々のコミュニケーションが難しいという困難さはありますが、事務所を中心に求められる対応を検討し行っています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	日々の保育の点検箇所として職員ハンドブックに安全点検のチェック項目をかがけて点検し、職員会議では毎回「ヒヤリハット」を議題にあげ、保育や保育室の見直しをしています。また職員会議の記録は全職員にも周知しています。今後は「ヒヤリハット」として記録ファイルを残して分析するなど保育の質向上につなげていくことを期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	国のガイドラインと園の感染症対策マニュアルを全職員に周知しています。各部屋には「嘔吐セット」を置き、看護師中心に使用方法の学習もしています。コロナウイルス感染症発生からは、給食時の安全確保（園児のテーブルの使い方、職員のフェイスシールドの着用など）に特に注意を払っています。	

39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント)	非常災害対策計画を策定し、様々な災害が想定して、それに基づいて避難訓練が実施されています。災害時、保育園が地域の避難所になることを視野に入れた備蓄を行い、年1回地域に周知した訓練も計画しています。職員研修の報告から地震の際にアラートが出る探知機を購入して配置するなど、職員が積極的に危機対応を行う啓発をしています。	

			評価結果
--	--	--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	基本的な保育について記載した職員ハンドブックを作成して配布しています。入職時は法人研修で子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護などの研修を行い徹底しています。また全体的な計画やカリキュラムについて、年1回全職員が参加する職員会議をもって共有しています。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント)	毎月「月案検討会議」をもち、年度途中には「中間総括」、年度末に「年度末総括」をもって、保護者の意見も出し合いながら見直しを行っています。日々は、副園長のもとに2名の副主任が密にコミュニケーションをとって、丁寧な見直しをしています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント)	入園時には保護者と面談を個々に行って、生育歴をはじめ、子どもの状況や悩んでいることなど聞き取り、「面談書」を作成しています。必要な場合は個別指導計画を作成し、職員会議で丁寧に職員間で共有しています。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント)	毎月、乳児会議、幼児会議で、子どもたちの様子を丁寧に出しあっています。また中間総括で出された課題に対しては、事務所会議で検討し見直す場合は、職員会議で周知し、短時間職員にも伝え、全職員に周知しています。年間総括で出された課題は、次年度指導計画に反映しています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント)	月案用紙や総括用紙は園が定めて統一し、書き方は引継ぎ会議で職員間に差異が出ない様にしています。新採職員には副主任が相談にあたっています。保育日誌は、ICT化により、事務所内のパソコンで作成しています。個々の子どもの個人記録は、月案検討会議や職員会議で共有しています。	

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント)	園の「個人情報保護に関する規定」に基づき対応しています。園児の記録はインシタルを使用して個人名が判明しにくいようにし、個人名を記入する公的書類には記録責任者名を明記しています。記録は事務所内での閲覧のみで事務所外への持ち出しは禁止にしています。職員は個人情報漏洩の禁止に関する書面に同意・署名してもらい、保護者には個人情報の扱いについて説明し同意・署名をもらっています。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
	(コメント) 全体的計画は子どもの発達過程をふまえて作成し、家庭や地域の実態に応じて全職員で議論をし、作成しています。年2回の総括会議で、評価見直しを行い、保育にいかしています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 保育室の室温や採光など環境保健への配慮は空気清浄機や温度計の設置で改善しています。0歳、1歳、2歳の保育室は、地域のニーズにこえるため、年度によって年齢の人数が違つ中でロッカーで区切っています。子どもが心地よく過ごせるよう空間の工夫に努めています。早期に施設設備の改善を求めます。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態にこした保育を行っている。	b
	(コメント) 言葉で表現できない子どもの気持ちに寄り添い「〇〇だね」と受け止めています。保育の振り返りが出来るよう会議で子どもの様子を共有し、対応について、職員間で理解を深める努力をしています。より一層の充実を求めます。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 「自分で」という自我の育ちを大切に無理強いせず、一人ひとりの子どもの発達にこして、言葉かけや、援助を行っています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	(コメント) 「遊びを通じて育つ」を大切に計画が立てられており、図書コーナーや広いホールでの活用、園庭の整備などが行われ、保育が展開しています。子どもが主体的・自発的に活動出来る環境を整える取り組みとして、各保育室での玩具の充実や、園庭での乳児の玩具の工夫を期待します。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 一人ひとりの発達を大切に、保育士の豊かな対応を通して、人への信頼感と安心感を育む保育をしています。睡眠、食事、遊びの切り替えがスムーズに行えるよう、適切な環境の整備に努めています。子どもの健康状態や離乳食の進め方については保育士と栄養士や看護師と日常的に協力体制があり、家庭とも連携しています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) 健康でしなやかな身体づくりを大切にホールを活用してリズム運動やごっこ遊び、ふれあい遊び、わらべうたを取り組んでいます。保育室から園庭に出られる環境にあり、散歩に出かけ自然に触れることができます。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	子どもや保育者の動線や環境構成を工夫して、保育が展開されています。大きなホールでは表現活動の為に仮設舞台を設け、5歳児は月2回の和太鼓に取り組んでいます。園庭も広くなり、鬼ごっこやドッチボールなど活動が保障されています。園舎の横に畑があり栽培活動や植物や生き物に触れる環境を活用しています。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	障がいのある子どもは保護者から家庭の様子を聞いたり伝えたりしながら総合理解に努めています。市の巡回指導や相談の内容も含め、子どもの状況を職員会議で、職員で共有して保育を進めています。行政や療育施設と連携し、情報共有に努め研修も受けています。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	保護者と連絡を取り合いながら生活リズムを配慮し、家庭のようにつろげる雰囲気として、マットや畳を引くなど工夫しています。長時間保育を受ける子どもへの軽食を提供しています。保護者への連絡は事務所にノートがあり、事務所で管理しています。職員共有のノートに記載し引継ぎをしています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	「保育所保育児童要録」は各小学校に送付し、2月には小学校で遊んだり、給食を食べたりして児童と交流しています。就学を見通した保護者との懇談会に取り組んでいます。教師が来園して子どもの様子を見るなどの取り組みはありますが、今後、合同研修するなど保育園の側からの積極的な取り組みを期待します。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	入園時に個別に「健康の記録」を作成し、健康管理をすすめています。2人の看護師により、毎月「保健だより」を発行し保健行事や集団生活の中での感染症などの留意点をお知らせしています。乳幼児突然死症候群については研修をしています。満1歳までは午睡センサーを使用し、園内にポスターを掲示し、保護者に周知しています。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	乳児検診、幼児健診、歯科検診、毎月の身体計測、予防接種などの記録を「健康の記録」に記入し、保護者に返却し確認のサインをもらい、健診の結果に寄り、医療機関への受診をすすめています。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	4月と10月の年2回血液検査をし、その結果をアレルギー疾患生活管理表に記入して、アレルギー献立を策定し提供している。食器の色を変えトレイに対象児の名前を貼りわかりやすく区別し、給食の職員がアレルギー食の配膳を行っている。栄養士さんと保育士の連絡も密に取れています。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	食べることへの興味が深まるよう、月に1度食育の日を設け、栄養士が行事食の話や食べ方を楽しく丁寧に伝えていきます。栽培・収穫した野菜などが取り入れられ、食育の異年齢交流や誕生児にはアレンジ盛り付けで特別感を味わい喜びが得られるよう工夫しています。ホームページに毎日給食とおやつを掲載し保護者にも伝えていきます。	

A⑩	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	旬の食材を使い行事食など取り入れています。苦手な食べ物が克服できるよう量を調整し「残さず全部食べた」という達成感により、食に対する前向きな気持ちを育むことを大切にしています。栄養士が子どもの食べる様子を見て担任と話し合い、残食の状況から、献立の見直しをしています	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑪	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント)	毎日の連絡ノート、月1回のクラスだより、クラス懇談、保育参観などで保護者との共通理解をしている。個人懇談では発達や成長に向けて課題や保護者の思いを共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑫	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント)	保護者との信頼関係を築く取り組みとして、意見箱の設置や相談室も設けています。保護者の就労状況や家庭環境を把握し、送迎時に子どもへの関わりを伝え、コミュニケーションをとっています。相談を受けた職員が適切に対応できるよう体制を整えています。さらに保護者との関係の充実に努めることを期待します。	
A⑬	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	新年度の会議で、職員ハンドブックに掲載している「子どもの虐待防止、早期発見対応」について研修をしている。子どもの心身の変化に気づけるよう心がけている。虐待の可能性がある場合は園長に報告し関係機関と連絡し対応する体制が確立している。虐待など権利侵害を発見した場合の対応マニュアルは整備している。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑭	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント)	年間カリキュラム、月案、週案を計画し会議で振り返り、見直しをしています。それらを通じて主体的に自らの保育実践の振り返り、自己評価を年2回行っています。園内研修で、保育実践の向上にむけ、描画や表現遊びを学んでいる。	

	評価結果
--	-------------

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A⑮	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	職員ハンドブックに虐待防止や体罰などの禁止について明記しています。職員会議で周知しています。子どもの人格を尊重し、子どもの名前を呼び捨てにしない、愛称呼びもしないことを徹底しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	園児の保護者
調査対象者数	71世帯
調査方法	当評価機関作成のアンケート用紙を保育園から保護者に配布し、返信用封筒で、保護者から評価機関へ直接返信し集計する

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの集約状況は、

①回収状況は、71世帯中29世帯で、回答率は40.8%でした。

②回答した世帯の内訳は、

子どもの年齢別：0才14.8%、1才24.1%、2才6.9%、3才24.1%、4才24.1%、5才6.9%

通園年数別：1年以内17.2%、3年以内37.9%、3年以上34.5%、無回答10.3% でした。

以下は、回答内容の概要です。

③「はい」「いいえ」「無回答」の3択で答える形式になっている、入園前から保育園生活全般についての設問部分では、

- ・100%「はい」だった項目は、「保育園の理念・方針についての説明があった」「保育園・クラスの様子がおたよりでわかりやすく伝えられている」「健康診断の結果の報告」「給食の内容が知らされている」でした。

- ・他にも、「入園前に保育について説明があった」「給食メニュー」「喫食状況の報告」「保育士との園・家庭の情報交換がある」の項目も95%以上の「はい」の回答でした。

- ・「はい」が50%を超えるものの「いいえ」も多い設問は、「園での感染症の連絡」「親同士の交流」でした。

④自由記述からは

- ・「コロナの大変な中で子どもを大切に保育してもらったり、親たちへも温かく接してもらえることへの感謝」「いつもしっかり見てもらえて感謝」「成長を喜び合うことができ感謝」などの意見とともに

- ・「園での事故・トラブルについての対応」「感染症が発生した時の連絡」「苦情に対する対応」について、否定的な回答もありました。

- ・意見・要望として、冬場の園児の服装についてや、保育士の口調や接し方、園舎利用についての意見がありました。

- ・保護者同士の交流について、「機会がない」「実質的にない」などの回答がありました。

⑤アンケート全般を通して、肯定的な意見と否定的な意見に2分されており、特に、感染症対応やトラブル時の園との意思疎通、保護者同士の交流に対する意見など、コロナ禍における園運営の難しさを反映しています。まだこの困難な状況は続きますが、今後もより一層保護者の思いに寄り添い、園の発展に尽力されることを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等